

産業成長戦略の令和 5 年度の強化のポイント（案）＜農業分野＞

- 農業分野の施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 農業分野の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 令和 5 年度の実施計画の強化のポイント＜農業分野＞・・・・・・・・・・・・ 3

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

農業生産量

野菜 (主要11品目)
果樹 (主要2品目)
花き (主要3品目)
畜産 (土佐あかし飼養頭数)

出発点 (H30) 1,177億円 ⇒ 現状 (R3) 1,078億円 ⇒ 4年後 (R5) 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) 1,285億円

野菜 (主要11品目) 出発点 (H30) 12.6万t ⇒ 現状 (R3) 12.6万t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万t
果樹 (主要2品目) 出発点 (H30) 2.38万t ⇒ 現状 (R3) 2.02万t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万t
花き (主要3品目) 出発点 (H30) 2,019万本 ⇒ 現状 (R3) 1,709万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本
畜産 (土佐あかし飼養頭数) 出発点 (H30) 2,399頭 ⇒ 現状 (R3) 2,483頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

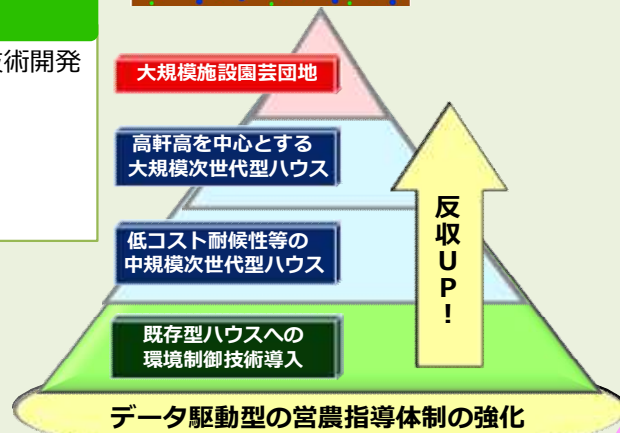
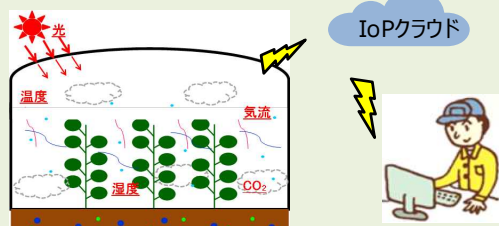
- 拡 IoPプロジェクトの推進
- 拡 データ駆動型農業による営農支援の強化
- 拡 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 農業のグリーン化の推進

- 拡 みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 施設園芸における省エネルギー対策
- 拡 スマート農業の実証と実装支援

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興
- 新 大規模露地園芸の推進



(4) 水田農業の振興

- 主食用米の生産振興
- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ゾー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及
- 拡 稲発酵粗飼料 (WCS) の生産拡大

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

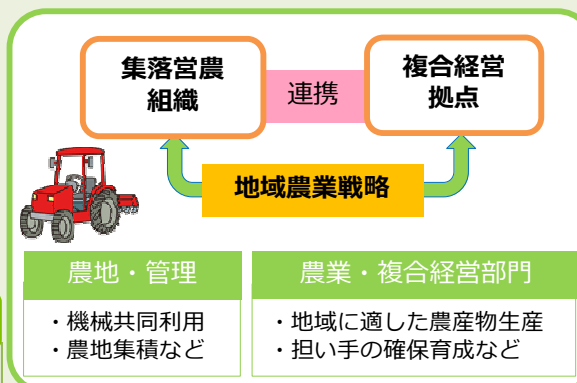
- 地域農業戦略の策定・実行支援
- 農村型地域運営組織 (農村RMO) の推進

(4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援 (再掲)

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- 野菜の生産振興 (再掲)
- 特産果樹の生産振興 (再掲)
- 花きの生産振興 (再掲)
- 新 大規模露地園芸の推進 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増
の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 拡 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 拡 県産農畜産物の海外需要拡大
- 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 拡 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)
- 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



農業分野の体系図

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業			
分野を代表する目標	農業産出額等（飼料用米交付金含む） 農業生産量 野菜（主要11品目） 果樹（主要2品目） 花き（主要3品目） 畜産（土佐あかうし飼養頭数）	出発点（H30）1,177億円 ⇒ 現状（R3）1,078億円 ⇒ R4 1,210億円 ⇒ 4年後（R5）1,221億円 ⇒ 10年後（R11）1,285億円 出発点（H30）12.6万t ⇒ 現状（R3）12.6万t ⇒ R4 13.4万t ⇒ 4年後（R5）13.6万t ⇒ 10年後（R11）15.0万t 出発点（H30）2.38万t ⇒ 現状（R3）2.02万t ⇒ R4 2.44万t ⇒ 4年後（R5）2.45万t ⇒ 10年後（R11）2.60万t 出発点（H30）2,019万本 ⇒ 現状（R3）1,709万本 ⇒ R4 2,020万本 ⇒ 4年後（R5）2,020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本 出発点（H30）2,399頭 ⇒ 現状（R3）2,483頭 ⇒ R4 3,421頭 ⇒ 4年後（R5）3,725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭		

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 多様な担い手の確保・育成	5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や高度化により、生産力を高める 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 市場流通と直接取引等多様な流通の販売拡大に取り組むとともに、県産農畜産物の総合的なPRの展開により外商を拡大する 輸出の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目の海外需要の拡大を図るとともに、新たなマーケットの開拓と輸出に取り組む産地の強化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜主要7品目の出荷量（年間） ⑩10.0万t → ③10.0万t → ⑤11.0万t → ⑪12.4万t ・次世代型ハウスの整備面積（累計） ①59.6ha → ③75.5ha → ⑤120ha → ⑪210ha ・施設園芸関係機器・システムの販売額（累計） ⑩2.6億円 → ③7.04億円 → ⑤33.2億円 → ⑪133.4億円 ○IPM技術（病害版）の普及拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜主要6品目の防除面積率（累計） ⑩31% → ③36% → ⑤47% → ⑪77% 	<ul style="list-style-type: none"> ○集落営農組織等の新規設立数（累計） ⑩— → ③8 → ⑤40 → ⑪100 【参考】集落営農組織等の数（H30）：241 ○集落営農組織等の法人数（累計） ⑩45 → ③60 → ⑤69 → ⑪93 ○地域農業戦略の策定数（累計） ⑩— → ③7 → ⑤17 → ⑪35 ○スマート農業の実装面積 ・ドローン防除（ha/品目数）（年間） ⑩66/1 → ③990/5 → ⑤1,500/7 → ⑪2,010/10 	<ul style="list-style-type: none"> ○市場流通で開拓した取引先との販売額（年間） ⑩7.5億円 → ③24億円 → ⑤15億円 → ⑪30億円 ○直接取引等多様な流通による外商額（年間） ⑩— → ③3.3億円 → ⑤8億円 → ⑪15億円 ○関西圏における外商額（年間） ⑩— → ③94.8億円 → ⑤120億円 → ⑪135億円 ○農畜産物の輸出額（年間） ⑩4.0億円 → ③5.4億円 → ⑤8.6億円 → ⑪12.6億円 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者数（年間） ⑩271人 → ③213人 → ⑤320人 → ⑪320人 ○農業法人数（累計） （農地の権利を取得し農業経営を行う法人） ⑩206 → ③236 → ⑤445 → ⑪649 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場整備の実施面積（累計） ⑩— → ③35ha → ⑤239ha → ⑪761ha ※ほ場整備率（累計） ⑩48.7% → ③49.0% → ⑤50.0% → ⑪52.6% ○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計） ⑩— → ③50.4% → ⑤65% → ⑪65%
取組方針・主な「具体的な取り組み」	<ul style="list-style-type: none"> (1)Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】IoTプロジェクトの推進 ◆【拡充】データ駆動型農業による営農支援の強化 ◆【拡充】園芸産地の生産基盤強化 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進 (2)農業のグリーン化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発 ◆IPM技術の普及拡大 ◆GAPの推進 ◆【拡充】有機農業の推進 ◆施設園芸における省エネルギー対策 ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援 (3)園芸品目別総合支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆野菜の生産振興 ◆特産果樹の生産振興 ◆花きの生産振興 ◆【新規】大規模露地園芸の推進 (4)水田農業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆主食用米の生産振興 ◆酒米の生産振興 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換 (5)畜産の振興 <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐あかうしのブランド化の推進 ◆肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> (1)集落営農組織等の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 (2)集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 (3)組織間連携の推進と地域の中核組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域農業戦略の策定・実行支援 ◆農村型地域運営組織（農村RMO）の推進 (4)スマート農業の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援（再掲） (5)中山間に適した農産物等の生産 <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐茶の生産振興と販売・消費拡大 ◆野菜の生産振興（再掲） ◆特産果樹の生産振興（再掲） ◆花きの生産振興（再掲） ◆【新規】大規模露地園芸の推進（再掲） (6)6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆酪農における生乳生産能力の向上 ◆【拡充】稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大 ◆食肉センターの整備 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及 	<ul style="list-style-type: none"> (1)「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援 (2)直接取引等多様な流通の強化 <ul style="list-style-type: none"> ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 ◆【拡充】園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR (3)関西圏における県産農畜産物の販売拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 ◆実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大 (4)農畜産物のさらなる輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】県産農畜産物の海外需要拡大 ◆輸出に取り組む産地の強化 	<ul style="list-style-type: none"> (1)新規就農者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化 (2)労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保 ◆農福連携の推進 ◆外国人材の受け入れ支援 (3)家族経営体の強化及び法人経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◆家族経営体の経営発展に向けた支援 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援 	<ul style="list-style-type: none"> (1)基盤整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援 ◆【拡充】地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用） ◆担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進 (2)農地の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◆【拡充】担い手への農地集積の加速化 ◆園芸団地の整備促進 (3)日本型直接支払制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域等直接支払制度の推進 ◆多面的機能支払制度の推進

令和5年度の取り組みの強化のポイント <農業分野> 1 / 2

◆分野を代表する目標：農業産出額等

	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	1,030	1,060	1,195	1,200	1,210	1,221
実績	1,177	1,123	1,120	1,078	-	-
達成度	A	A	B	B	-	R5年12月公表予定

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

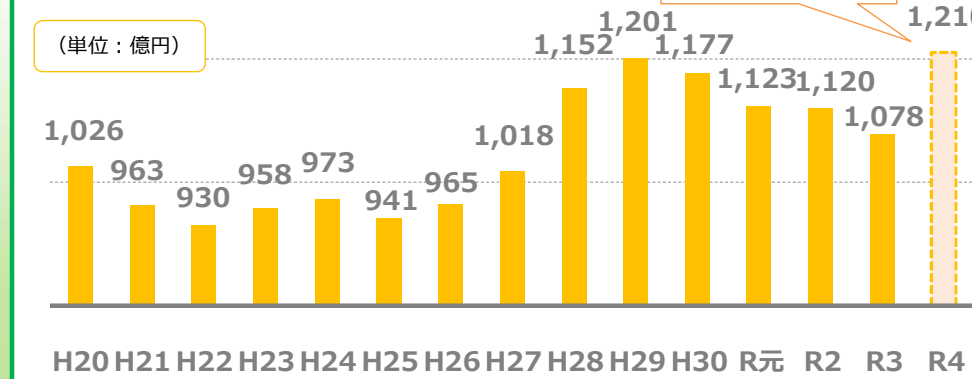
<R3の実績と要因分析>

- 分野を代表する目標「農業産出額等」(図1)のR3の実績は1,078億円と、目標の1,200億円を▲122億円となった。このうち、「野菜」が、目標よりも▲93億円となり、最も金額が大きい。
- このため、野菜の産出額の約7割を占める「主要野菜7品目」を分析。
 - ・産出額は「単価」に「生産量」を乗じて算出されるが、「単価」はコロナ禍の影響などにより低下(目標設定時の想定単価503円/kg→実績472円/kg)、また、「生産量」も10.0万トンと目標の10.6万トンを下回っている(図2-①)
 - ・「生産量」が目標を下回った要因としては、「栽培面積」がR3の達成度99%(図2-②)かつ、「反収」の達成度が96%にとどまった(図2-③)ことによるもの
 - ・また、生産量を確保するために重要となる「新規就農者」も、R3は、コロナ禍の影響などにより、目標の320人を大きく下回る213人とどまっている(図3)

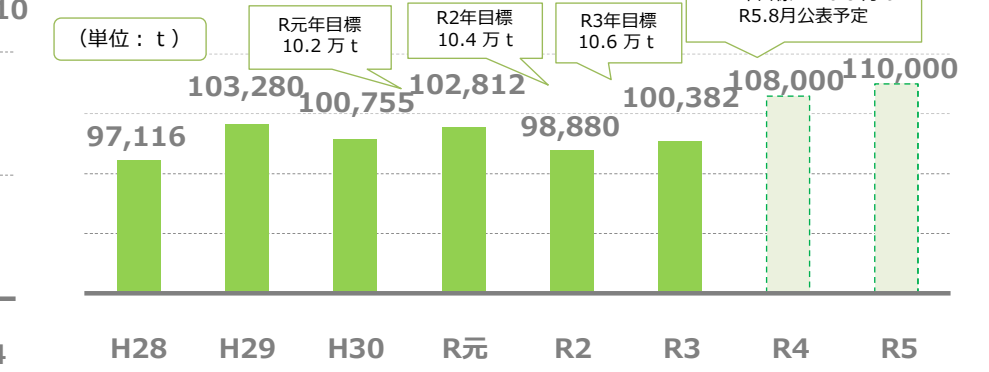
<強化の方向性>

- 農業産出額等の目標達成に向け
 - ・生産量の更なる増加に向けた取り組みの加速[方向性1]
 - 燃油や資材等の価格高騰下において、経営を継続・発展させるためにも、コストの低減とともに、反収アップ(=生産性の向上)が重要
 - ・減少傾向にある新規就農者の確保・育成対策の強化[方向性2]
 - ・新規就農や既存農家の規模拡大に重要な農地の確保対策の強化[方向性3]
 - ・他産地よりも高い単価での取引を可能とする販売拡大の取り組みの強化[方向性4]
 - 生産力の向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた本県農業のグリーン化の推進[方向性5]
- 以下、上記を基に、課題を克服するための取り組みを強化

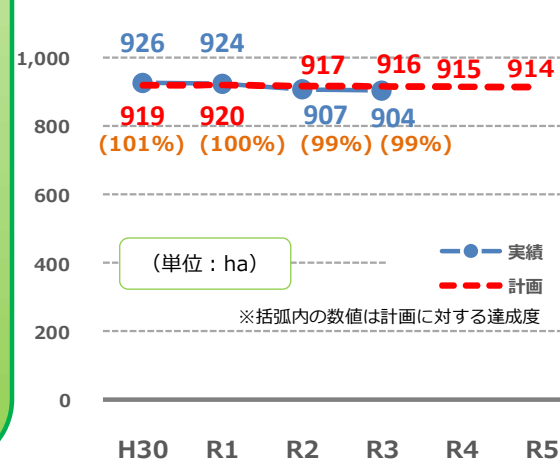
■農業産出額等(図1)



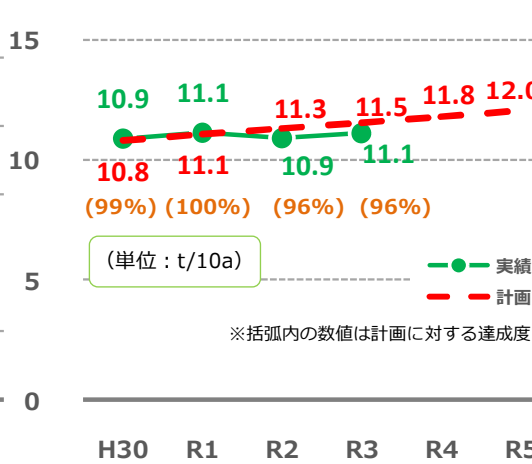
■野菜主要7品目の生産量(図2-①)



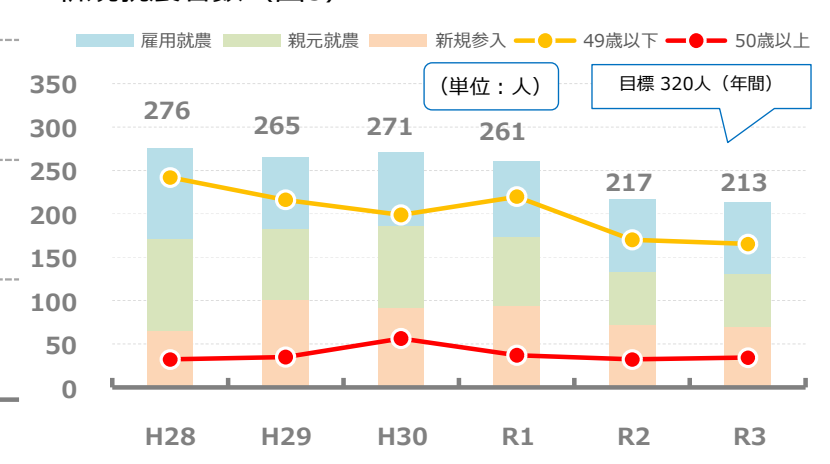
■野菜主要7品目の栽培面積(図2-②)



■野菜主要7品目の反収(図2-③)



■新規就農者数(図3)

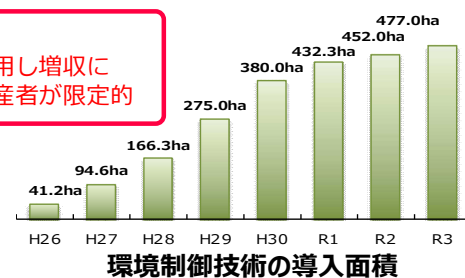


◆課題

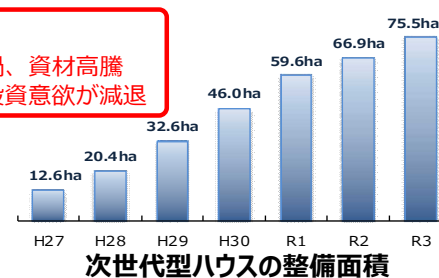
■生産量の更なる増加に向けた課題

- ・生産量の増加に向けた取り組みが鈍化傾向

<要因>
データを活用し増収につなげる生産者が限定的



<要因>
コロナ禍、資材高騰などで投資意欲が減退



生産量を増加し、農業産出額を向上するためには、新たな次世代型ハウス整備に加え、既存ハウスの面積維持を図るとともに、個々の生産者の反収アップに向けたデータ駆動型農業の実践の拡がりが必要

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

ポイント1 データ駆動型農業による営農支援の強化!

- 拡①データ駆動型の営農指導體制の強化
 - ・指導者能力の向上
- 拡②データ駆動型農業の実践支援
 - ・環境制御技術の導入促進
 - ・データ活用成功事例づくりと成果の横展開
- 新③既存ハウスの長寿命化・高度化による生産基盤の強化
 - ・園芸用ハウス等リノベーション事業によるハウスの補強対策、環境制御装置の導入促進

◆課題

■新規就農者の確保・育成に向けた課題

①新規就農者の確保目標320人/年を達成するには、減少している新規参入と親元就農への対策の強化が必要

- ・新規参入は県内で増加している一方、県外U・Iターンは減少
- ・親元就農は県内・県外からのUターンが大幅に減少
- ・新規参入・親元就農ともに、新規就農の約8割を占める49歳以下の若い世代が減少

②市町村の自主的な取り組みの強化が必要

③資材の高騰等による生産コストの増大に対する支援が必要

- ・中古ハウスの確保など初期投資を抑える支援
- ・経営者マインド・スキルを習得する仕組みが必要

所在地別	H28	R3
県内計	95	94
新規参入	35	52
	親元就農	60
県外計	42	27
新規参入	22	14
	親元就農	20

■農地の確保に向けた課題

①担い手への農地確保が必要

- ・担い手への農地の集積面積は、ほぼ横ばい
(R元年：8,671ha→R3年：8,880ha【集積率33.9%】)

②ほ場整備済み農地における遊休農地への対策が必要

- ・再生利用可能な遊休農地面積は、増加傾向
(R元年：563ha→R3年：736ha)

※再生利用可能な遊休農地：1年以上農作物の作付けが行われておらず、栽培が行われる見込みのない農地
・ほ場整備済み農地に遊休農地が発生

■販売拡大に向けた課題

①コスト高などの産地の状況を理解していただく交流機会の拡大が必要

②コロナの影響で変化した食業界に対応し、新たな業務対応等が必要

③米の産地消費及び販売拡大支援の強化が必要

④輸出の取引状況や産地の生産状況の変化を見越した新たな販路・品目・提携先の検討が必要

■農業のグリーン化に向けた課題

①持続可能な農業の実現に向け、有機農業の推進体制の構築や販路開拓、担い手の育成が必要

②カーボンニュートラルや資材価格の高騰に対応するため、青果物包装用フィルムの使用量の削減が必要

③化学肥料使用量低減のため、家畜ふん堆肥の有効活用が必要

④生産者の高齢化等による労働力不足対策として、スマート農機の普及によるさらなる生産性の向上が必要

⑤飼料価格高騰による経営への影響を緩和するため、国産粗飼料（稲WCS）のさらなる生産拡大が必要

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

ポイント2 ターゲットを見据えた担い手確保対策の強化

①新規参入と親元就農の確保対策強化

- ・県外からのU・Iターンへの新規参入対策を強化
- ・県内在住及び県外からのUターンへの親元就農対策を強化

◆ターゲットごとの確保までのプロセス

- ①就農の呼びかけ、②就農相談、③農業体験・就農研修
- ・新規参入：就農コンシェルジュの体制充実およびUIターンコンシェルジュとの連携強化
- ・親元就農：後継者候補のリストアップおよびリストアップした対象者へのアプローチの強化

②産地戦略に沿った産地提案書の更新および産地の受入体制の強化

- ・産地PR資材等の作成、ターゲットごとの産地ツアーの開催等

③新規就農者の経営確立支援の強化

- 新・産地における新規就農者向け中古ハウスの確保
- 新・雇用就農から企業的经营を目指し独立就農する人材育成の仕組みを構築

	県内	県外	
		Uターン	Iターン
新規参入	□	◎	◎
親元就農	◎	◎	-
雇用就農	□	□	□

<◎は対策強化 □は現状維持>

ポイント3 担い手への農地の確保と農地集積の加速化

①担い手への農地集積の加速化の取組を強化

- ・新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地の確保

②ほ場整備済み農地における遊休農地の解消の取組を強化

- 新・ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援

③畦畔撤去による大区画化や暗渠排水など、担い手のニーズに応じた基盤整備の実施

ポイント4 多様な流通に対応した販売拡大の強化

①卸売市場等と連携し、バイヤー等に対する理解促進の強化

②卸売市場や野菜サポーターとの連携による中食や冷凍食品業者への提案強化

③米の消費拡大PRと、県内卸業者が連携した組織に対する県内販売の支援強化

④輸出拡大の可能性のある品目、輸出先、提携先の拡大

青果物・ユズ果汁：シンガポールを中心とした東南アジアでの需要開拓

花き：新たな提携先による米国、中国等への販売拡大

ポイント5 みどりの食料システム戦略に対応した持続可能な生産の強化

①有機農業の推進強化

- ・県域及び、地域段階の推進体制を構築
- ・アドバイザーを活用した販路開拓およびグループ化支援と販路マッチング
- ・農業担い手育成センターにおける基礎研修の実施および実践研修の受入リストの作成

②包装用プラスチックフィルムの薄膜化によるCO2排出量の削減と低コスト化

③家畜ふん堆肥の有効活用による肥料コストの削減

④スマート技術の実証・普及拡大による農作業の省力化

⑤耕種農家、畜産農家、JA等で設立した協議会による地域の関係者が一体となった

稲WCSの生産拡大や広域流通等の取組を支援